

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、タイ王国にある投資先のYMPプレス&ダイ(株)（以下「同社」という）が関連会社になった以降の平成26年3月期の監査済財務諸表が平成27年3月になっても受領できず、同社の決算数値が確定しない事態となりました。このことから、当社が現地調査を行った結果、同社の無形固定資産勘定に多額の生産準備費用等が計上されており、同社に対する当社の投資に対して再評価の必要性及び短期貸付金、売掛金及び未収入金の回収可能性に疑義が生じていることが判明いたしました。

本案件の重要性を考慮して、平成27年4月21日に当社の会計処理の適切性及び同社に対する投融資の承認プロセスの適切性について、外部の専門家を含めた調査、意見が必要であると判断し、社内調査委員会（以下「特別調査委員会」という）を設置いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、同社が資産計上した生産準備費用等は金型等に携わる部署の費用、金型等を使用した部品の製造工程における試し部材料費などから構成されていることが明らかとなりました。タイ経済の低迷等の同社を取り巻く環境や生産規模等を勘案した結果、これらの生産準備費用等は発生時に費用化すべきとの判断に至りました。

当社においてこれらの調査結果に基づいて同社の財務諸表を適切に修正した結果、当連結会計年度の第2四半期より同社が関連会社になるとともにその重要性が認められたことから持分法の適用範囲に含めることといたしました。

この結果、平成25年3月期の第2四半期連結財務諸表において、持分法による投資損失を450百万円計上しております。

これらにより、当社が平成24年11月14日に提出いたしました第99期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

注記事項

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	162,749	189,705	372,083
経常利益又は経常損失()	(百万円)	2,319	1,023	335
四半期(当期)純損失()	(百万円)	3,990	2,195	4,747
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,623	2,865	2,536
純資産額	(百万円)	46,557	45,310	48,175
総資産額	(百万円)	221,850	209,399	221,579
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	57.05	31.39	67.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	15.5	15.5	16.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,503	8,183	17,932
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,508	9,185	14,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,655	2,144	3,460
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	17,825	17,786	16,500

回次		第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	13.53	22.20

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州の財政金融不安に伴い、減速感が広がっております。また、景気拡大が続いてきた中国、インドを始めとした新興国においても景気の拡大テンポが弱まってきており、総じて厳しい状況にあります。

国内経済は、復興需要が引き続き継続しておりますが、円高の影響や世界経済の減速懸念等もあり、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、グローバルレベルで見れば、北米において回復の兆しが見えるものの、欧州においては依然として低迷しております。また、中国においては先行き不安が高まってまいりました。一方で、国内市場においては、東日本大震災からの復旧の進展やエコカー補助金等の政策効果もあり、順調に推移してまいりました。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、各カーメーカーの増産の影響により、売上高は1,897億円（前年同四半期比16.6%増）となり、営業利益は5億円（前年同四半期は4億円の営業損失）、経常損失は10億円（前年同四半期は23億円の経常損失）、四半期純損失は21億円（前年同四半期は39億円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は東日本大震災からの復旧の進展やエコカー補助金等の政策効果もあって、各カーメーカーの増産の影響により、1,290億円（前年同四半期比16.3%増）となりました。セグメント利益は4億円（前年同四半期は18億円のセグメント損失）となりました。

北米

売上高は275億円（前年同四半期比61.3%増）となりました。セグメント損失は10億円（前年同四半期は10億円のセグメント損失）となりました。

欧州

売上高は102億円（前年同四半期比17.0%減）となりました。セグメント損失は3億円（前年同四半期は1億円のセグメント利益）となりました。

アジア

売上高は294億円（前年同四半期比10.5%増）となりました。セグメント利益は12億円（前年同四半期比40.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、現金及び預金等の増加はありましたが、売上債権、有形固定資産及び投資有価証券等の減少により、前連結会計年度末に比べて121億円減少し、2,093億円となりました。負債については、1年内返済予定の長期借入金の返済及び長期借入金の借入はありましたが、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて93億円減少し、1,640億円となりました。純資産については、四半期純損失の計上及びその他有価証券評価差額金の減少等があり、前連結会計年度末に比べて28億円減少し、453億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億円増加し、177億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は81億円であり、前年同四半期の55億円の収入に比べ26億円(48.7%増)の収入の増加となりました。これは主に売上債権の回収の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は91億円であり、前年同四半期の75億円の支出に比べ16億円(22.3%増)の支出の増加となりました。これは主に設備投資による支出額が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は21億円であり、前年同四半期の26億円の収入に比べ5億円(19.2%減)の収入の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,126百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		70,049		11,820		10,267

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	4.37
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.16
ビービーエイチ493025ブラックロックグローバルアロケーションファンドインク (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	2,009	2.86
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,654	2.36
シービーエスジーバンクジュリアスベアシンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O. BOX, CH-8010 ZURICH SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,643	2.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,404	2.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.84
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,162	1.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,133	1.61
計		24,867	35.49

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	2,919千株
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	
三井住友信託銀行株式会社	1,162千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,855,300	698,553	-
単元未満株式	普通株式 99,727	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,553	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	94,600	-	94,600	0.1
計	-	94,600	-	94,600	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,613	18,003
受取手形及び売掛金	49,860	42,838
製品	3,923	3,872
仕掛品	7,651	9,093
原材料及び貯蔵品	3,787	3,401
繰延税金資産	6	3
その他	10,145	7,575
貸倒引当金	87	74
流動資産合計	91,900	84,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,103	27,465
機械装置及び運搬具（純額）	46,235	42,428
工具、器具及び備品（純額）	3,818	3,915
土地	15,040	14,989
リース資産（純額）	4,206	4,966
建設仮勘定	8,289	9,552
有形固定資産合計	105,692	103,317
無形固定資産	1,096	1,218
投資その他の資産		
投資有価証券	17,988	15,231
長期貸付金	2,028	2,016
繰延税金資産	663	619
その他	4,914	4,728
貸倒引当金	2,706	2,444
投資その他の資産合計	22,889	20,150
固定資産合計	129,678	124,686
資産合計	221,579	209,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,247	46,213
短期借入金	36,969	32,927
1年内返済予定の長期借入金	25,940	11,321
リース債務	4,022	4,178
未払法人税等	1,013	418
未払消費税等	639	598
リコール損失引当金	130	64
未払費用	7,316	7,061
その他	4,610	4,429
流動負債合計	135,890	107,212
固定負債		
長期借入金	18,912	38,321
リース債務	1,226	1,555
繰延税金負債	7,232	6,637
退職給付引当金	8,997	9,274
役員退職慰労引当金	82	76
製品保証引当金	383	383
資産除去債務	189	189
その他	489	437
固定負債合計	37,513	56,876
負債合計	173,403	164,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	12,382	10,413
利益剰余金	9,955	9,728
自己株式	147	147
株主資本合計	34,011	31,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,415	5,173
為替換算調整勘定	4,650	4,556
その他の包括利益累計額合計	1,765	617
少数株主持分	12,399	12,877
純資産合計	48,175	45,310
負債純資産合計	221,579	209,399

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	162,749	189,705
売上原価	155,347	180,621
売上総利益	7,402	9,083
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,768	3,218
給料手当及び賞与	2,261	2,293
退職給付費用	100	88
役員賞与引当金繰入額	15	-
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
法定福利及び厚生費	309	304
租税公課	217	297
減価償却費	301	394
その他	1,882	1,974
販売費及び一般管理費合計	7,870	8,583
営業利益又は営業損失()	468	500
営業外収益		
受取利息	113	151
受取配当金	178	169
作業くず売却益	143	141
持分法による投資利益	62	-
デリバティブ評価益	26	10
雑収入	498	249
営業外収益合計	1,022	722
営業外費用		
支払利息	826	693
持分法による投資損失	-	502
為替差損	1,419	381
雑損失	627	668
営業外費用合計	2,872	2,245
経常損失()	2,319	1,023
特別損失		
投資有価証券評価損	226	373
リコール損失引当金繰入額	235	-
特別損失合計	461	373
税金等調整前四半期純損失()	2,780	1,397
法人税等	716	467
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,496	1,864
少数株主利益	494	331
四半期純損失()	3,990	2,195

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,496	1,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,481	1,241
為替換算調整勘定	276	129
持分法適用会社に対する持分相当額	78	110
その他の包括利益合計	1,126	1,000
四半期包括利益	4,623	2,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,225	3,343
少数株主に係る四半期包括利益	602	478

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,780	1,397
減価償却費	11,229	10,080
受取利息及び受取配当金	291	320
支払利息	826	693
売上債権の増減額(は増加)	10,668	6,778
たな卸資産の増減額(は増加)	1,233	1,634
仕入債務の増減額(は減少)	8,669	8,137
その他	819	3,509
小計	6,570	9,572
利息及び配当金の受取額	294	319
利息の支払額	823	688
法人税等の支払額	538	1,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,503	8,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,309	8,830
貸付けによる支出	37	27
貸付金の回収による収入	40	40
その他	1,201	367
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,508	9,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,863	3,715
長期借入れによる収入	6,836	22,111
長期借入金の返済による支出	6,749	16,860
配当金の支払額	204	0
その他	909	609
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,655	2,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	142
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,308	1,285
現金及び現金同等物の期首残高	16,517	16,500
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,825	17,786

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第2四半期連結会計期間において、重要性が増したため、YMPプレス&ダイ(株)を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は150百万円増加、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ150百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	18,181百万円	18,003百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	355百万円	216百万円
現金及び現金同等物	17,825百万円	17,786百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年5月24日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議いたしました。

1 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

資本準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。

2 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振替えるもの。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補するもの。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,969百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,969百万円

4 資本準備金の額の減少及び剰余金の効力の発生日

(1) 取締役会決議日 平成24年5月24日

(2) 効力発生日 平成24年5月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	106,704	17,102	12,408	26,534	162,749	-	162,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,276	0	0	123	4,400	4,400	-
計	110,981	17,102	12,408	26,658	167,150	4,400	162,749
セグメント利益又は損失()	1,801	1,077	111	2,173	593	124	468

(注)1 セグメント利益の調整額124百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	122,502	27,578	10,294	29,330	189,705	-	189,705
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,549	-	0	119	6,668	6,668	-
計	129,051	27,578	10,294	29,449	196,374	6,668	189,705
セグメント利益又は損失()	468	1,068	364	1,289	325	174	500

(注)1 セグメント利益の調整額174百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、金型は除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が150百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	57円05銭	31円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	3,990	2,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	3,990	2,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,956	69,955

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6月30日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年11月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。